

申請から補助金交付までの流れ（フロー図）

① 交付申請（窓口へお越しください）

- ・補助金交付申請書
- ・位置図、平面図、構造図（パンフレット等）
- ・**見積書【製品代（本体、付属品）が分かるもの】**
- ・滞納無証明書
- ・土地使用同意書（設置場所が申請者の所有物でない時）
- ・設置前の写真

購入後、領収書が発行可能なところでお願います。

窓口

約10日後

② 補助金交付決定通知書（郵送）

決定通知が到着するまで購入しないでください。

③ タンク購入・設置

1カ月以内に

④ 実績報告（郵送でも可） ※1

- ・雨水貯留タンク設置実績報告書
- ・領収書の写し【製品代（本体、付属品）が分かるもの】
- ・設置完了写真（雨樋に接続したことが確認できるもの）
- ・収支決算書
- ・管理に関する誓約書

⑤ 補助金等確定通知書（郵送）

⑥ 補助金等交付請求書（郵送でも可） ※1

⑦ 補助金の支払い（振込）

※1 持参・郵送にかかわらず**交付申請した窓口**に提出してください。
また書類等に不備がある場合は再度提出願います。

下水道保全課 〒700-8554 岡山市北区大供1-2-3 ☎086-803-1491

瀬戸下水道事務所 〒709-0897 岡山市東区瀬戸町瀬戸45番地 ☎086-952-1124

北部下水道事務所 〒709-2198 岡山市北区御津金川1020番地 ☎086-724-3921

《注意》 年度内の受付は**3月15日までに設置が完了できるもの**に限ります。

※ 債権者登録申請書※1

☆どのタイミングで提出していただいても構いません。

下水道保全課（市役所分庁舎4F）

瀬戸下水道事務所（瀬戸支所内）
北部下水道事務所（御津支所内）

申

請

者

◆申請から補助金交付までの流れ（フロー図とあわせてご覧ください）◆

① 補助金の交付申請

補助金の申請は以下の書類を揃えて**窓口（注1）**にお越してください。

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 位置図・平面図・構造図
- (3) 雨水貯留タンクの見積書【製品代（タンク本体、付属品）がわかるもの】
- (4) 滞納無証明書
- (5) 土地使用同意書(必要な場合)
- (6) 設置前の写真（プリンター印刷可（カラー））

（注1）【 申請窓口・問い合わせ先 】

- 下水道河川局 下水道保全課（市役所分庁舎4F）
〒700-8554 岡山市北区大供1丁目2番3号 ☎086-803-1491
- 下水道河川局 下水道保全課 瀬戸下水道事務所（東区役所瀬戸支所内）
〒709-0897 岡山市東区瀬戸町瀬戸45番地 ☎086-952-1124
- 下水道河川局 下水道保全課 北部下水道事務所（北区役所御津支所内）
〒709-2198 岡山市北区御津金川1020番地 ☎086-724-3921

《説明》

(1) 補助金交付申請書

雨水貯留タンク申請書類 ①を参照して記入してください。

(2) 位置図・平面図・構造図

- ・位置図：申請する土地の場所がわかるもの（地図のコピー等）
雨水貯留タンク申請書類 ⑨を参照して作成してください。
- ・平面図：申請する敷地でタンク設置位置が分かるもの（手書き図面可）
雨水貯留タンク申請書類 ⑩を参照して作成してください。
- ・構造図：設置するタンクの本体容量、付属品がわかるもの（カタログ等）
（付属品・・・取水継手、取水管、蛇口、固定金具、専用架台）

(3) 雨水貯留タンクの見積書

設置予定の雨水貯留タンクの見積書を入手してください。（ホームセンター、インターネット等）
見積書は、補助対象の確認を行うため、**製品代（タンク本体、付属品）**が分かるものが必要です。
（設置を業者に依頼した際の設置工事費や、設置のための基礎工事等の費用、輸送費は補助金の対象となりません。）

見積りは購入予定の所で入手し、**領収書の発行が可能か**確認してください。

※領収書の写しは補助金の申請に必ず必要です。無い場合は補助金の交付が出来ません。

(4) 滞納無証明書

各区役所、各地域センター等で発行しています。(証明手数料 600 円 自己負担)

(5) 土地使用同意書

雨水貯留タンク申請書類 ②を参照して記入してください。

※土地の所有者と申請者が同じ場合には必要ありません。

(6) 設置前の写真

タンクを設置する場所の設置前の写真を撮影しカラーのものを提出してください。

(プリンターでのカラー印刷でも構いません)

② 補助金交付決定通知

申請いただいた書類を確認し適正であれば、市から申請者本人様宛に補助金交付決定通知書 (**雨水貯留タンク申請書類 ③**) を郵送します。

※補助金交付決定段階では、補助金は交付されません。タンク設置後、下記④ 実績報告の手続きを行い、市で確認を行った後に補助金交付確定となります。

③ タンク購入・設置

補助金交付決定通知書が到着後、**雨水貯留タンクを購入・設置**してください。

※市から補助金交付決定通知書が届くまで雨水貯留タンクを購入しないでください。

補助金交付決定通知書発行日よりも、前に発行された領収書では補助金は交付できません。

④ 実績報告

実績報告の申請は以下の書類をそろえて提出してください。

郵送でも構いません。(送料は自己負担)

持参・郵送にかかわらず**交付申請した窓口**に提出してください。

補助金交付決定通知が届いてから **1 カ月以内に実績報告申請が必要です。**

- (1) 雨水貯留タンク設置実績報告書
- (2) 領収書の写し【製品代 (タンク本体、付属品) がわかるもの】
- (3) 設置完了写真 (プリンター印刷可 (カラー))
- (4) 収支決算書
- (5) 雨水貯留タンクの管理に関する誓約書

《説明》

(1) 雨水貯留タンク設置実績報告書

雨水貯留タンク申請書類 ④を参照して記入してください。

(2) 領収書の写し

製品代 (タンク本体、付属品) が分かるものが必要です。

(3) 設置完了写真

設置を行い、設置完了写真を撮影しカラーのものを提出してください。

(写真は、設置場所全体を撮影したもの、雨どいとの接続部を撮影したもの。プリンターでのカラー印刷でも構いません))

(4) 収支決算書

雨水貯留タンク申請書類 ⑤を参照して記入してください。

(5) 雨水貯留タンクの管理に関する誓約書

雨水貯留タンク申請書類 ⑥を参照して記入してください。

⑤ 補助金等確定通知

申請いただいた書類の審査と、必要に応じて現地確認を行い、適正であれば市から申請者本人様宛に補助金等確定通知書(雨水貯留タンク申請書類 ⑦)を郵送します。

⑥ 補助金の請求

補助金等確定通知書が到着後、雨水貯留タンク申請書類 ⑧を参照して補助金等交付請求書を記入し、提出してください。郵送でも構いません。(送料は自己負担)

持参・郵送にかかわらず交付申請した窓口へ提出してください。

⑦ 補助金の支払い(振込)

補助金等交付請求書が到着後、市が請求内容の確認を行い、適正であれば後日補助金の支払い(振込)を行います。

** 債権者登録申請書

岡山市では支払いは全てコンピュータ処理を通して行っています。そのため、事前に支払先をコンピュータに債権者として登録しておく必要があります。その登録に必要なのが「債権者登録申請書」です。

雨水貯留タンク申請書類 ⑩を参照して記入してください。

☆どのタイミングで提出していただいても構いません。

※申請内容・実績報告で不正な申請があったと判明した場合、補助金の交付が決定していても補助金交付決定の取り消しを行います。

※申請書等を郵送される場合、書類等に不備がある場合は再度提出願います。

※補助金交付後、岡山市が定期的に設置タンクの抜打ち検査を実施します。

(その際の立会は不要です。)

補助金交付申請書

令和〇〇年 〇月 〇日

岡山市長 様

〒 〇〇〇-〇〇〇〇

申請者 住所 岡山市〇区〇-〇〇

氏名 岡山 太郎

(署名又は記名押印)

(連絡先 Tel 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

昼間連絡のつく番号を記入ください。

雨水貯留タンクを設置したいので、岡山市雨水流出抑制施設設置補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

なお、申請に当たっては、岡山市補助金等交付規則（昭和 48 年市規則第 16 号）及びこの要綱に定める条項の適用を受けること並びにこの申請に際し、下水道事業負担金、下水道使用料の納付状況を照会することについて同意します。

記

1 補助事業名	岡山市雨水流出抑制施設設置事業
2 事業内容	雨水貯留タンクの設置
3 事業の目的	雨水の流出抑制による浸水被害の軽減
4 雨水貯留タンク設置場所	岡山市 〇区〇-〇〇
5 雨水貯留タンク容量	160ℓ(80ℓ×2)
6 雨水貯留タンク台数	2台
7 敷地の主たる利用状況	住居、駐車場など現在の利用状況を記入して下さい
8 補助対象金額	
9 補助金額	
10 添付書類	ア 位置図（申請箇所のある場所が分かるもの。地図コピー等） イ 平面図（敷地の中の設置位置が分かるもの） ウ 構造図（容量、本体及び付属品の構造が分かるもの） エ 見積書【製品代（タンク本体、付属品）が分かるもの】 オ 滞納無証明書 カ 設置前写真 キ 土地使用同意書（必要がある場合）

※添付書類

- ・位置図 雨水貯留タンク申請書類⑨ 位置図作成例 参照
- ・平面図 雨水貯留タンク申請書類⑩ 平面図作成例 参照
- ・滞納無証明書は各区役所・各地域センター等で発行しています
- ・土地使用同意書は土地の所有者と申請者が違う場合に提出してください

土地使用同意書

令和〇〇 年 〇 月 〇 日

岡山市長 様

土地所有者 (代表) 住所 岡山市〇区△-△△

氏名 岡山 花子

(署名又は記名押印)

(連絡先 Tel 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

屋間連絡のつく番号を記入ください。

私の所有する下記 1 の土地に、下記 2 の者が雨水貯留タンクを設置することに同意します。

記

1. 雨水貯留タンク設置場所

岡山市 〇区〇-〇〇

2. 雨水貯留タンク設置申請者

住所 岡山市〇区〇-〇〇

氏名 岡山 太郎

連絡先 Tel 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

個人情報に関する事項

本申請書により得られた個人情報は、岡山市雨水流出抑制施設設置補助金の交付に係る目的以外に使用することはありません。

補助金交付決定通知書

第 〇〇〇 号

申請者 住所

氏名

設置実績報告書などで使用します
(雨水貯留タンク申請書類④、⑤)

令和〇〇年〇月〇日付けで申請のあった補助金の交付については、下記のとおり決定したので、岡山市雨水流出抑制施設設置補助金交付要綱第10条第1項の規定により通知します。

令和〇〇年 〇月 〇日

岡山市長

㊟

設置実績報告書などで使用します
(雨水貯留タンク申請書類④、⑤)

記

1. 補助対象金額(率) ¥〇〇,〇〇〇 円(2/3)

2. 交 付 金 額 ¥〇〇,〇〇〇 円

3. 雨水貯留タンク容量 1.60(80ℓ×2台)ℓ

4. 雨水貯留タンク台数 2 台

収支決裁書で使用します
(雨水貯留タンク申請書類⑤)

5. 交 付 予 定 時 期 補助金交付確定通知書が市から届いた後

6. この通知書の有効期限 〇年 〇月 〇日

7. 交付条件等

- (1) 申請者は、〇年〇月〇日までに補助事業を完了すること。
- (2) 申請者は、次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ市長の承認を受けること。
 - ア. 補助事業の内容を変更しようとするとき。
 - イ. 補助事業を中止し、又は廃止しようとするとき。
- (3) 申請者は、補助事業が予定の期間内に完了しないとき、又は補助事業の遂行が困難になったときは、その理由及びその他必要な事項を市長に報告し、その指示を受けること。
- (4) 申請者は、補助事業の遂行の状況に関し、市長の要求があったときは、直ちに市長に報告すること。

注 上記の交付決定に対して不服がある場合は、この通知書受領の日から20日以内に文書で申請の取下げをすることができます。

この「補助金交付決定通知書」は、岡山市が作成し、補助金交付決定後、申請者に郵送されます。(補助金額は、上限3万円、1000円未満切捨て。)

雨水貯留タンク設置実績報告書

令和▽▽年 △月 △日

岡山市長 様

補助金交付決定通知書
に記載しています
(雨水貯留タンク申請書類③)

住所 岡山市〇区〇-〇〇

氏名 岡山 太郎

(署名又は記名押印)

令和〇〇年 〇月 〇日付け 岡山市指令 下保 第 〇〇〇 号で補助金交付決定を受けた下記事業について完了したので、岡山市雨水流出抑制施設設置補助金交付要綱第 13 条第 1 項の規定により報告します。

記

1 補助事業名	岡山市雨水流出抑制施設設置事業
2 事業完了年月日	令和△△年 △月 △日 タンクの取付作業が完了した日を記入して下さい
3 添付書類	① 領収書の写し【製品代(タンク本体、付属品)が分かるもの] ② 設置完了写真 ③ 収支決算書 ④ 雨水貯留タンクの管理に関する誓約書

個人情報に関する事項

本報告書により得られた個人情報は、岡山市雨水流出抑制施設設置補助金の交付に係る目的以外に使用することはありません。

※注意事項

- ・領収書の日付が、補助金交付決定通知日よりも前の日付の場合補助金を交付できません。
- ・補助金交付決定通知書に記載してある期限内に設置作業を終え、設置実績報告書を提出してください

収 支 決 算 書

報告書を市役所に提出する日にちを記入してください

令和△△年 △ 月 △ 日

岡山市長 様

申請者 住所 岡山市〇区〇-〇〇

氏名 岡山 太郎

(署名又は記名押印)
(連絡先 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)

屋間連絡のつく番号を記入ください。

補助金交付決定通知書に記載しています

(雨水貯留タンク申請書類③)

令和□□年 □月 □日付け 岡山市指令 下保 第□□□号で補助金交付決定を受けた岡山市雨水流出抑制施設設置補助事業について、岡山市雨水流出抑制施設設置補助金交付要綱第 13 条第 2 項の規定により、下記のとおり提出します。

記

補助金交付決定通知書に記載しています

(雨水貯留タンク申請書類③)

収 入 の 部

科 目	金 額	説 明
市補助金 (予定)	① ¥□□, □□□	決定した交付金額を記入して下さい
自 己 資 金	¥△△, △△△	②-① (②の金額から①の金額を引いた金額)
計	② ¥〇〇, 〇〇〇	報告時に提出する領収書の金額を記入して下さい(税込)

支 出 の 部

科 目	金 額	説 明
材 料 費	¥▽▽, ▽▽▽	②の税抜金額を記入して下さい
消 費 税	¥◇, ◇◇◇	②の消費税額を記入して下さい
計	② ¥〇〇, 〇〇〇	報告時に提出する領収書の金額を記入して下さい(税込)

同じ金額

個人情報に関する事項

本決算書により得られた個人情報は、岡山市雨水流出抑制施設設置補助金の交付に係る目的以外に使用することはありません。

雨水貯留タンクの管理に関する誓約書

岡山市雨水流出抑制施設設置補助金の交付を受けるにあたり、雨水貯留タンクの機能を十分発揮させるため、その管理に関することについて下記のとおり誓約します。

1. 雨水貯留タンクの設置目的に沿った機能を発揮させるため、タンク内の雨水を定期的に利用又は排出し、長期間滞留させることのないようにします。
2. 雨水貯留タンクの機能を維持するため、点検及び清掃の維持管理を行い、それに要する費用は自己の負担とします。
3. 市が必要に応じて行う雨水貯留タンクの状況調査に協力します。
4. 設置した雨水貯留タンクの変形、破損及び浮き上がり等又は雨水貯留タンクの異常からその他のものに事故、問題が生じても、一切市の責任を問いません。
5. 雨水貯留タンクが廃棄されない限りにおいてその施設を存続させ、その保全に努めます。
6. 雨水貯留タンクを廃止し、若しくは変更しようとするときは、あらかじめ市の承認を得ます。また、転居等に伴い雨水貯留タンクを第三者に譲渡しようとするときは、その旨を市に届け出たうえで本誓約書に記載した事項を譲渡人に引き継ぐよう努めます。
7. この誓約書に定めるもののほか、疑義が生じた場合には市と協議します。
8. この誓約書の有効期限は、岡山市雨水流出抑制施設設置補助金を受けた日から当該雨水貯留タンクを廃止する日までとします。

令和 ▽▽ 年 ▽ 月 ▽ 日

住所 岡山市〇区〇-〇〇

報告書を市役所に提出する
日にちを記入してください

氏名 岡山 太郎

(署名又は記名押印)

誓約書の内容を確認し、内容に同意したうえで署名・捺印をしてください

様式第6号

補助金等確定通知書

第 □□□ 号

令和◇◇年 ◇月 ◇日

補助事業者

住所 岡山市○区○-○○

氏名 岡山 太郎 様

岡山市長



令和▽▽年 ▽月 ▽日付けで実績報告のあつた補助事業等については、次のとおり補助金等の額を確定したので、岡山市補助金等交付規則第17条の規定により通知する。

指令年月日	令和○年 ○月 ○日	指令番号	岡山市指令 第 □□□号
補助年度	⑦-1 令和○○ 年度	補助金等の名称	岡山市戸別雨水流出抑制施設設置補助金
補助金等の交付決定通知額	⑦-2	¥□□, □□□ 円	
補助事業等の経費精算額		¥○○, ○○○ 円(補助対象)	
補助率		2 / 3	
補助金等の交付確定額	⑦-3	¥◇◇, ◇◇◇ 円	
(交付決定通知額) - (交付確定額)		¥○ 円	

この「補助金等確定通知書」は、「雨水貯留タンク設置実績報告書」提出後、市が申請内容の確認を行い適正であれば、申請者に郵送します。

補助金等交付請求書

「確定等通知書」受取日を記入してください

令和〇〇年 〇 月 〇 日

岡山市長 殿

申請者 住所 岡山市〇区〇-〇〇

氏名 岡山 太郎

(署名又は記名押印)

補助金交付決定通知書に記載しています
(雨水貯留タンク申請書類③)

岡山市補助金等交付規則第19条第2項の規定により、次のとおり請求します。

決定通知年月日	令和〇〇年 〇 月 〇 日	番 号	第 〇〇〇 号	
度	令和〇〇 年度	補助金等の名称	岡山市戸別雨水流出抑制施設設置補助金	
業 等 の 名 称	岡山市戸別雨水流出抑制施設設置補助事業			
事 業 内 容 の 種 別	雨 水 貯 留 タ ン ク の 設 置			
補助金等の交付決定通知額	¥〇〇,〇〇〇			
補助金等の交付確定額	¥◇◇,◇◇◇			
今 回 交 付 請 求 額	同じ金額 ¥◇◇,◇◇◇			
添 付 書 類	補助金等交付決定書又は補助金等確定通知書の写し			
受領方法	金融機関	桃太郎 <input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 農業協同組合 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> ()	預金 種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 (総合) <input type="checkbox"/> 当座
	店舗名	鬼ヶ島 <input checked="" type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所	口座 番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
	(フリガナ)	オ カ ヤ マ タ ロ ウ		
口座名義	※上記申請者名, 請求書等と一致すること 岡山 太郎			

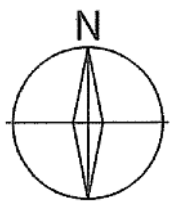
※受領方法については、口座振替払いのみとし、窓口払いはいたしません。

個人情報に関する事項

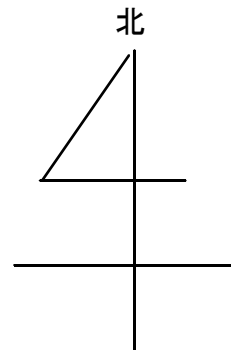
本決算書により得られた個人情報は、岡山市雨水流出抑制施設設置補助金の交付に係る目的以外に使用することはありません。

・ 提出時には、後日郵送する補助金等確定通知書の写しを添付してください。

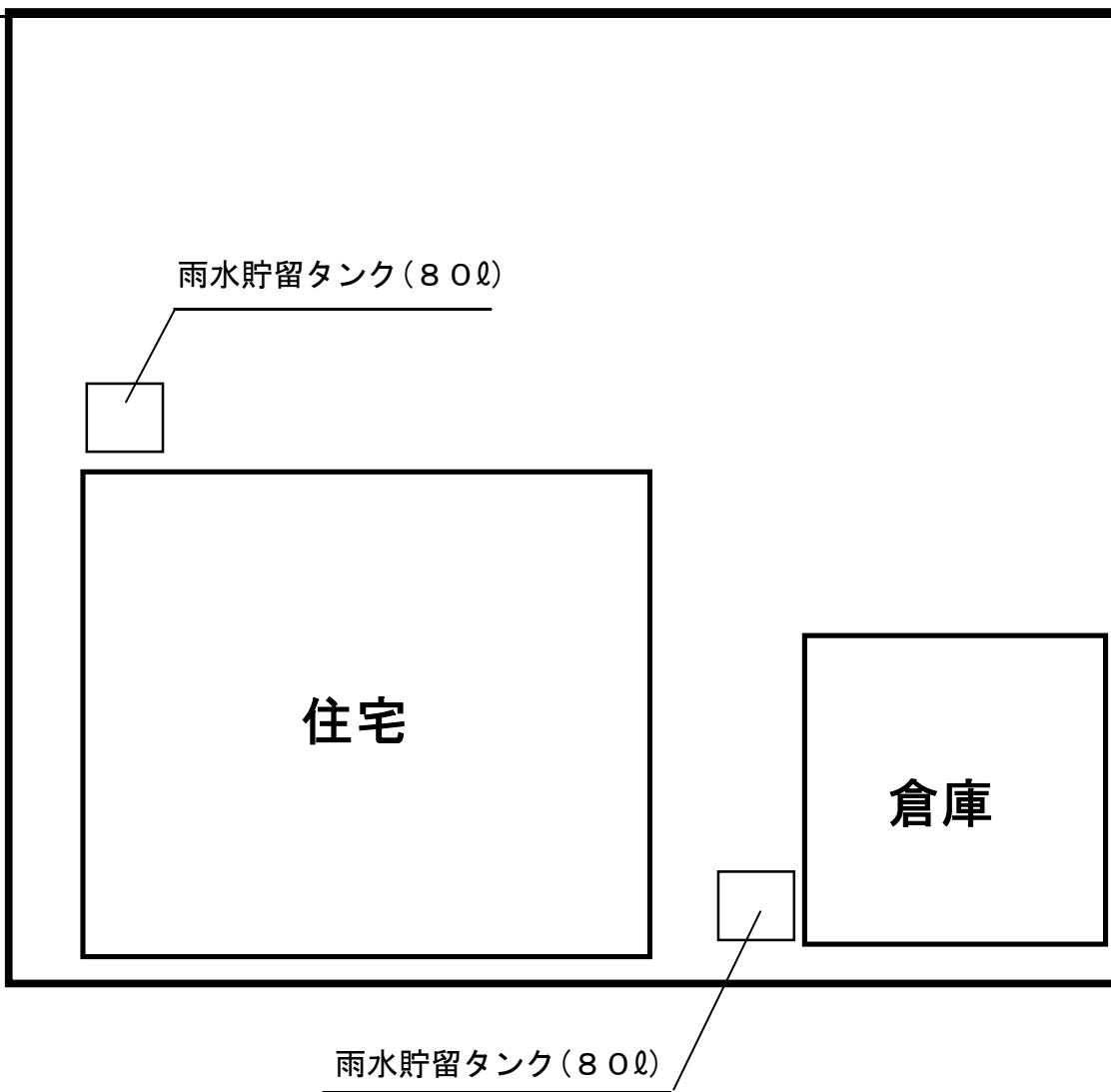
位置図(作成例)



平面図(作成例)



道路



平面図作成時の注意点

- ①方角が分かるように方位記号などを記入して下さい。
- ②敷地内のどのあたりに建物があり、建物のどのあたりにタンクを付けるかを記入して下さい。
- ③タンクが数種類ある場合は、どちらがどのタンクか分かるように(容量など)記載して下さい。

雨水貯留タンク申請書類①

様式第17号 (第80条関係)

債権者番号	担当課 (課名:)		会計課 使用欄		
	課名	入力者	確定者	確認者	受付印
指定業者以外	1. 下記の口座は、債権者が保有する口座に相違ないことを確認しました。 2. 債権者の申し出により、証拠書類添付の上、変更の申請をします。				
指定業者					
建設工事					
コンサル					
役務					
物品・食料品					
小修繕	課長		印		

債権者登録申請書

岡山市長様

岡山市からの支払金は下記の口座に振り込み下さるよう下記事項確認のうえ依頼します。

新規・変更 (社名 支店名 住所 代表者 肩書 電話番号 使用印 振込口座 工事前金払口座)					
旧社名・支店名 ()					
該当分類	<input type="checkbox"/> 指定業者以外 <input type="checkbox"/> 指定業者 <input type="checkbox"/> 物品 (原材料) <input type="checkbox"/> 小修繕業者名簿 <input type="checkbox"/> 建設工事 <input type="checkbox"/> 食料品 <input type="checkbox"/> 特定調達名簿 * 複数に該当する場合は、 <input type="checkbox"/> 測量、建設コンサルタント業務等 <input type="checkbox"/> 障害者優先調達名簿 <input type="checkbox"/> 役務				
住所	〒○○○-○○○ 岡山 都道府県 岡山市○区○-○○○ 電話				
社名・支店名 または個人名・団体名	(フリガナ) 桃太郎 太郎				使用印
	岡山 太郎				署名又は使用した判子
	(生年月日: 年 月 日) ※生年月日は、源泉徴収票の発行に必要な場合に記入してください。				
代表者	肩書		代表者名		
申請者振込口座	桃太郎		銀行 金庫 組合・農協	鬼ヶ島 支店	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
	通帳名義	フリガナ (フリガナを必ずつけてください) 桃太郎 太郎			
	岡山 太郎				
	口座番号 1234567				

下記は、建設工事またはコンサルの指定業者で、前金払口座を登録する場合のみ記入してください。

工事前金払口座	銀行・金庫 組合・農協	店 所	普通	口座 番号
	フリガナ (フリガナを必ずつけてください)			
通帳名義				
※西日本建設業保証㈱等への届出口座を記入してください。				

記入上の注意

- 訂正する場合は、二本線で消した上に使用印を押印してください。修正液、捨印での訂正はできません。
- 申請書は原則として、各担当課へ提出してください。
- 指定業者で岡山市との契約等に係る権限を委任する場合は、委任先の内容を記入してください。
- 使用印は指定業者は契約課へ届け出た使用印、その他の債権者は請求印を押印してください。